

令和3年度第1回 宮崎県総合計画審議会
宮崎県地方創生推進懇話会 合同会議

日時	令和3年7月7日(水)
	14:30~16:30
場所	県庁本館講堂

次 第

- 1 開会
- 2 知事挨拶
- 3 会長挨拶
- 4 政策評価及び宮崎県総合計画の策定について（諮問）
- 5 会議録署名委員指名
- 6 議事
 - （1）新しい「ゆたかさ」前進プログラムの政策評価について
 - （2）次期宮崎県総合計画の策定について
- 7 その他
- 8 閉会

配布資料 一覧

次第

宮崎総合計画審議会・宮崎県地方創生推進懇話会委員名簿、配席図
会議等の公開について

政策評価及び宮崎県総合計画の策定について（諮問）**写**

議題 1 関係

○新しい「ゆたかさ」前進プログラムの政策評価について

【資料】

- 1 新しい「ゆたかさ」前進プログラムの政策評価について
- 2 令和3年度政策評価 内部評価プログラム総括表
- 3 内部評価結果
- 4 政策評価シート

議題 2 関係

○次期宮崎県総合計画の策定について

○令和2年度取組に係る外部評価について

宮崎県総合計画審議会・宮崎県地方創生推進懇話会 委員名簿

(学識経験者：五十音順 敬称略)

区分	氏名	役職名	備考
学識 経験者	池ノ上 克	国立大学法人宮崎大学学長	
	加納 ひろみ	KIGURUMI.BIZ 株式会社代表取締役	
	河野 雅行	公益社団法人宮崎県医師会会長	欠席
	河野 美保	宮崎県PTA連合会副会長	
	菊池 克頼	宮交ホールディングス株式会社代表取締役会長	
	楠元 洋子	社会福祉法人キャンパスの会理事長	
	佐多 裕之	公益財団法人宮崎県スポーツ協会専務理事	
	杉田 浩二	一般社団法人宮崎県銀行協会会長	欠席
	平 奈緒美	西諸地区森林組合代表理事組合長	欠席
	出口 近士	国立大学法人宮崎大学地域資源創成学部特別教授	
	中川 育江	日本労働組合総連合会宮崎県連合会会長	欠席
	中川 美香	株式会社宮崎日日新聞社生活文化部長兼論説委員	
	長友 宮子	株式会社ナチュラルビー代表取締役	
	難波 裕扶子	株式会社シンク・オブ・アザーズ代表取締役	
	新原 とも子	門川町教育長	欠席
	西片 奈保子	国立大学法人宮崎大学産学・地域連携センターコーディネーター	
	福良 公一	宮崎県農業協同組合中央会代表理事会長	
	米良 充典	一般社団法人宮崎県商工会議所連合会会頭	
市町村 代表	戸敷 正	宮崎県市長会会長	欠席
	黒木 定藏	宮崎県町村会会長	

会議等の公開について

1 会議の公開について

- ・ 審議会の会議は、原則公開とします。
- ・ 希望者には傍聴を認めることとします（先着順又は抽選）。
- ・ ただし、審議会の決定により、会議の全部又は一部を公開しないことができます。この場合、公開しない理由を明らかにします。

2 会議録及び会議資料の公開について

- ・ 公開した会議の会議録及び会議資料は、一般の閲覧に供します。
- ・ この場合、閲覧資料は、総合政策課に備え付けるとともに、県庁ホームページに掲載します。

3 会議録の作成方法について

- ・ 会議録は、会議の経過及び内容を記載した要旨とします。

（参考）附属機関等の設置及び運営に関するガイドライン（抜粋）

会議は、公正の確保と透明性の向上を図るため原則として公開する。

ただし、次のいずれかに該当する場合は、会議の全部又は一部を公開しないことができる。

ア 法令若しくは条例の規定により当該会議が非公開とされている場合

イ 当該会議において、宮崎県情報公開条例（平成11年条例第36号）第7条各号に定める不開示事由に該当すると認められる情報に関し審議等を行う場合

ウ 当該会議を公開することにより、公正又は円滑な議事運営が損なわれると認められる場合

この場合、附属機関にあつては、附属機関の長が委員に諮り組織として決定し、私的諮問機関にあつては、招集する者（県）から委員に対して方針を説明し非公開とする。

※ 情報公開条例第7条各号（抜粋）

- ① 法令等の定めるところにより明らかに公にすることができない情報
- ② 個人に関する情報であつて特定の個人を識別することができるもの等
- ③ 法人その他の団体に関する情報等であつて、公にすることにより、当該法人等の競争上又は事業運営上の地位等を害するおそれがあるもの
- ④ 公にしないと条件で任意に提供された法人等情報で、通例として公にしないこととされているもの等



20110-1158

令和3年7月7日

宮崎県総合計画審議会会長 殿

宮崎県知事 河野 俊嗣

政策評価及び宮崎県総合計画の策定について（諮問）

現行の県総合計画「未来みやざき創造プラン」（令和元年改定）は、将来を展望した「長期ビジョン」と4年間の施策展開を示した「アクションプラン」で構成されており、本県はこの計画に基づいて県政を推進しております。

しかしながら、人口減少・少子高齢化の急速な進行や世界的に猛威を振っている新型コロナウイルス感染症により、様々な社会変容が生じていることから、「長期ビジョン」の見直しを行った上で、新たな「アクションプラン」を策定することとなりますので、今後の県政運営の指針となる次期総合計画の策定及びその推進に関する次の事項について、貴審議会に諮問いたします。

記

- 1 アクションプラン『新しい「ゆたかさ」前進プログラム』に係る政策評価について
- 2 次期宮崎県総合計画の策定について

（文書取扱 総合政策課）